

[トップページ/概要](#) > 奨学事業

申請者の皆様から多くご要望をいただいておりますWeb申請を導入し、
パソコン・タブレット・スマートフォンから申請いただけるようになりました。
[Web申請の流れは、こちらをご覧ください。](#)

奨学事業

2024年度（2024年4月1日から1年間）の奨学事業交付金申請要領は次のとおりです。

1 奨学生の資格と種類及び基準

(1) 奨学生の資格

スポーツを積極的に行うジュニアで、スポーツを通じ明るく豊かで活力に満ちた社会の実現に寄与し、他の模範となる方とします。但し、スポーツプロフェッショナル認定者や企業とのスポンサー契約をされている方は申請できません。

(2) ジュニア育成奨学生(全スポーツ競技)

全てのスポーツ競技を積極的に行うジュニアアスリート並びにスポーツ等を専攻する学生、留学生等に給付し、ジュニアスポーツの振興を図ることを目的に奨学金を給付しております。

- ① 全てのスポーツ競技で、専攻するスポーツの種目において自他ともに認める力量を有していること。
- ② 海外からの留学生を含み、スポーツ振興を目指すジュニアアスリートまたは将来の指導者を目指し
- ③ 年齢は、申請年度の4月2日時点で満10歳以上、満30歳未満とします。

(3) エリート奨学生（バドミントン・テニス・ソフトテニス競技）※パラ競技を含む

バドミントン・テニス・ソフトテニス競技で、将来世界で活躍が期待されるトップアスリートの育成を目的に奨学金を給付しております。

- ① バドミントン・テニス・ソフトテニス競技で、日本協会・連盟のナショナルアンダーに認定されている方とします。
- ② ジュニアアスリートで国際大会及び国内大会において上位入賞されている方とします。
- ③ 年齢は、申請年度の4月2日時点で満10歳以上、満18歳以下とします。

2 奨学金の給付金額

(1) ジュニア育成奨学生(全スポーツ競技)

- ① 高校生以下 年間48万円（月額4万円）以内
※満10歳以上満18歳以下で小学校から高等学校に在学する者および年齢に属する者
- ② 大学生以上 年間60万円（月額5万円）以内
※満18歳以上満30歳未満で大学・大学院・専門学校に在学する者

(2) エリート奨学生（バドミントン・テニス・ソフトテニス競技）※パラ競技を含む

- ① 小学生（満10歳以上） 年間120万円（月額10万円）以内
- ② 中学生 年間240万円（月額20万円）以内
- ③ 高校生（満18歳以下） 年間360万円（月額30万円）以内

3 申請手続

2023年度よりWeb申請に変更となりました。
[奨学サポートWebサイト](#)よりご申請ください。

必要な添付書類（ジュニア育成奨学生）

提出書類	提出形式	必須	指定書式
在学証明書	データアップロード	必須	なし
身元保証書	データアップロード	必須	Excel 
推薦書①（在学校長または学部長）	データアップロード	必須	Excel 
推薦書②（指導者）	データアップロード	必須	
論文	データアップロード	指導者区分の方のみ必須	なし

必要な添付書類（エリート奨学生）

提出書類	提出形式	必須	指定書式
在学証明書	データアップロード	必須	なし
身元保証書	データアップロード	必須	Excel 
推薦書①（在学校長または学部長）	データアップロード	必須	Excel 
推薦書②（指導者）	データアップロード	必須	
推薦書③（日本協会・連盟）	データアップロード	必須	

4 申請期限と給付決定（奨学事業共通）

【2024年度】

Web申請開始：2023年10月 2日 10:00

一次締め切り：2023年11月15日 17:00

最終締め切り：2023年12月20日 17:00

審査結果通知：2024年 3月 上旬（予定）

2023年度よりWeb申請に変更となりました。

締切日直前は申請システムへのアクセス集中が予想されますので、余裕をもって申請を行ってください。

5 審査と結果通知（奨学事業共通）

- 審査委員会において厳正なる書類審査により可否を決定いたします。
- エリート奨学生に申請され、審査合格しなかった場合は、自動的にジュニア育成奨学生として再審査を行い可否を決定いたします。
- 審査結果は、可否に関わらず本人及び在学学長又は学部長へ連絡いたします。
- 審査に係わる問い合わせは、いかなる場合であっても回答致しかねますのでご了承ください。
- 奨学金の給付が決定した場合は、2024年度4月1日以降の在学証明書、指定の「誓約書」と「奨学金振込先」のご提出をもって奨学金をご指定の銀行口座へお振込みします。（詳細は後日、給付決定者にご連絡いたします。）

① 誓約書・奨学金振込先 ※給付決定者に後日、開封パスワードをご連絡します。

ジュニア育成奨学生 Excelファイル 

エリート奨学生 Excelファイル 

- 給付決定後、入学又は進学が出来なかった場合は、給付を取り消すことになります。

6 活動等報告書の提出（奨学事業共通）

- 給付が決定した場合は、指定の活動等報告書にて年2回（前期・後期）の提出義務が生じます。
- 期日前に財団事務局よりメールにてご案内します。奨学サポートWebサイトのマイページより報告書を提出ください。

7 その他（奨学事業共通）

- （1）給付が決定した場合、当財団の印刷物・ホームページで競技種目・氏名・所属校等を公表する場合があります。
- （2）所属校からの問合せがあった場合は回答いたします。（合否を除く）
- （3）申請書類上の個人情報については、当奨学生選考以外には使われることはありません。
- （4）奨学事業に関するご質問や、お問い合わせは、下記をクリックしてください。

奨学事業に関してのよくあるご質問(FAQ)

お問い合わせ は、財団事務局までお願いします。

申請はこちら

（奨学サポートWebサイト）

[トップページ／概要に戻る](#)